

取組の方向性

■ 新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学ぶ力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指す

現状・課題

- 「学校の新しい生活様式」に沿った活動には課題が見られ、タブレット端末の機能の活用により感染症対策と日常の学習活動の充実とを両立し、子どもたち一人一人の学ぶ意欲や力を引き出すことが必要である。
- 教育環境に飛躍的な変革をもたらすタブレット端末を日々の学習活動で最大限に活用し、学びのバージョンアップにより、さらなる学力向上を図るとともに、ICTを活用した「新しい学習スタイル」への転換を通じて、教員の働き方改革を推進する必要がある。

実施内容

◆ タブレット端末で利用できる学習支援ツールの様々な機能を効果的に組み合わせ、子どもたち一人一人の学ぶ力を引き出し、主体的・対話的で深い学びを実現する「新しい学習スタイル」を実践

教室と校外を結ぶ オンライン学習

ビデオ会議ツール

ビデオ通話機能の活用により、場所を選ばずに双方向で通信できるオンライン学習指導が可能に

学校

- 教室にしながら、校外との交流が実現
- 校内での非対面学習も可能



家庭

- 再度の感染拡大時には、家庭学習に活用可能
- 不登校や病気療養中でも、授業の視聴が可能

主体性や意欲を引き出す 協働学習の充実

協働学習ツール

子どもたち一人一人が主体性を持って参加し、協働して学び合う効果的なグループワークが実現

意見の共有

- 一人一人の意見や考えをクラス全員がリアルタイムで画面共有



協働作業

- グループワークで相互に意見を書き込みながら、共同編集で資料を作成

一人一人の学習進度や学習定着状況に応じて学ぶ力を引き出す 最適な個別指導の実現

教材バンク

教材作成機能

教材自動配信・採点

個々の理解に合わせて段階的に学習を進められる教材や、一人一人の学習定着度を把握し学習指導に活用できるスタディログ等を組み合わせた「学習支援プラットフォーム」により、個々の強みを伸ばし、つまづきをサポートする個別指導を実践

デジタルドリル教材

- 一人一人の理解に合わせた学習が可能
 - ・ 個々の理解の状況に応じて、基礎問題や応用問題に段階的に進めていける
 - ・ 県教委が本県の学習課題を踏まえ作成した教材をデジタル化して使用

スタディログ

- デジタル教材での学習履歴を蓄積し、個々の学習指導のポイントを可視化
 - ・ 教員が個別指導や授業改善に活用



教員の働き方改革

- タブレットとプラットフォーム機能の徹底活用により、学習指導の大幅な効率化を実現
 - ・ 学習課題の配布、回収、採点の自動化などによる業務の負担軽減

個別支援への活用

- 個々の特性に応じたデジタル教材の充実

教材バンク

- 学習支援動画や単元テストなど良質な教材を全校で共同利用

■ さらに、1人1台タブレット端末が個別のカスタマイズが可能な学習ツールとなり得ることを踏まえ、厳しい環境にある子どもたちや、多様な発達や障害などの特性のある子どもたちへの個別支援に活用していくことが可能となる

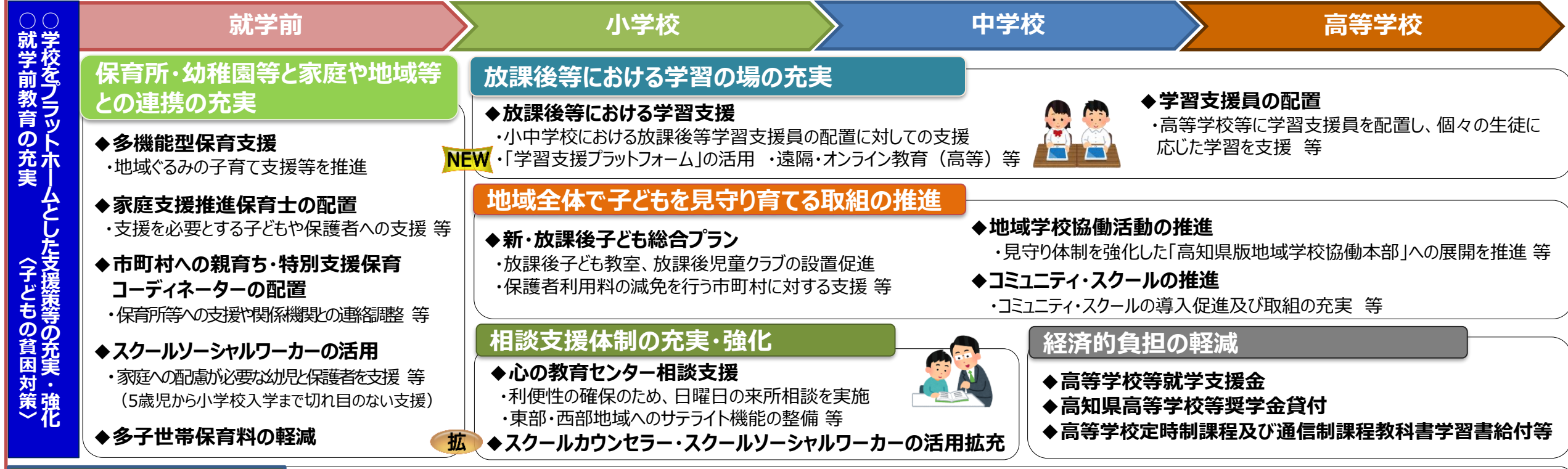
2の概要 多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実

取組の方向性 ■ コロナ禍において、さらに厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組を推進するなど、多様な課題を抱える子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化

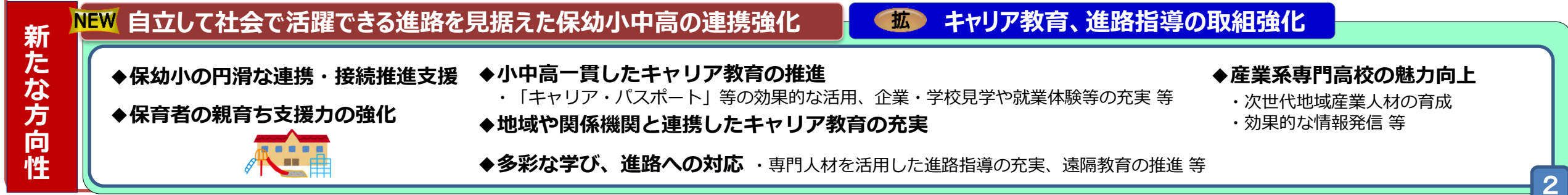
現状・課題

- 県の公立小中学校就学援助率は、25.97%（国14.7%）で全国1位である（「H30年度就学援助実施状況調査」文部科学省）。
- 経済的に厳しい環境を背景に、一部において、学力の未定着や虐待、非行、不登校、将来の見通し（ライフライン）が持てないなどの状況も見られる。また、コロナ禍において、経済面でより厳しい家庭が増える中で、貧困の世代間連鎖を断ち切るための総合的な取組が必要である。

方向性と取組



新たな方向性



取組の方向性 ■ 不登校等の児童生徒の学校や社会とのつながりを確保するとともに、学校復帰、社会的自立を実現する不登校支援の推進

学習の機会が十分でない子どもたちの自立支援に向けた重層的な支援体制の強化

不登校児童生徒・不登校傾向の児童生徒の状況に合わせた支援体制

初期

▶ 人間関係のトラブルや集団が苦手などから教室に居られない

初期段階での支援強化

本格期

▶ 学校に登校することができない
教育支援センター等に通所できる

学校だけでは支援が難しい

回復期

▶ 学校や教育支援センターに定期的に通える

始動期

社会的自立・教室復帰・学校復帰・進路実現

NEW 校内適応指導教室モデル校の設置

校内適応指導教室

- ◇ 教室での集団学習に適応できない児童生徒の校内での学習支援等が可能
- ◇ 初期の段階からの支援開始により、児童生徒の登校・学習意欲を持たせた自立支援の実施
- ◇ 不登校が本格化、長期化しないための予防的支援の実現



1. 学校の自立支援体制の強化

- NEW
- ◇ 校内適応指導教室モデル校の設置 (R3 : 4校)
 - ・ 支援の対象を不登校傾向の児童生徒にまで拡充
 - ・ 遠隔授業、タブレット等を活用した学習支援の実践研究「学習支援プラットフォーム」を活用した自主学習の研究
 - ・ 教室復帰に向けてより柔軟な対応が可能
 - ・ 教室運営等コーディネートする教員の配置
 - ・ 校区内等の児童生徒の柔軟な受け入れ

2. 教育支援センターの支援強化

- ◇ 教育支援センターにおける支援の充実
 - ・ 支援を必要とする児童生徒への学習機会の保障と一人一人の心理状態や学習進度に応じた学習支援
 - ・ 支援員の資質向上に向けた研修会等の実施
 - ・ 遠隔授業、タブレット等を活用した学習支援の実践研究「学習支援プラットフォーム」を活用した自主学習の研究

- NEW
- ◇ 「学習支援プラットフォーム」活用モデル地域指定 (R3 : 4市)
 - ・ 不登校児童生徒や家庭学習の機会が十分でない児童生徒の学習機会の確保のために「学習支援プラットフォーム」を活用した自主学習の研究

3. 心の教育センターの機能強化

- ◇ 心の教育センターの機能を生かした学校・教育支援センターへの支援の充実
 - ・ 専門的なアセスメントに基づく子ども理解や支援内容等について、校内適応指導教室及び教育支援センターに指導・助言の実施

目標

- ★ 1,000人あたりの新規不登校児童生徒数の減少 小 : 2.0人以下 中 : 20.0人以下
- ★ 90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等の相談や支援を受けている児童生徒の割合100%

	R3	R4	R5
校内適応指導教室設置校	4校	8校	11校
「学習支援プラットフォーム」活用モデル地域	4市	6市	11市

取組の方向性 ■系統的に児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、就学前からの計画的・継続的・合理的な取組を推進

事業概要

小中9年間で段階的に体力要素を高めるためのプログラムの作成・活用推進

小学校、中学校の9年間を通じて計画的・継続的・合理的に体力・運動能力向上の取組がどの学校においても行われるよう、それぞれの体力要素を段階的に高めることができる指導資料を作成する。また、体育・保健体育の授業や体育的活動など、学校教育全体を通して計画的に資料の活用を促すことにより、包括的に体力・運動能力の向上を図る。

期待される効果

体育・保健体育の学習内容と発達段階に応じた体力・運動能力の向上とを関連付けた指導資料の活用を通して、全ての学校において計画的・継続的・合理的に児童生徒の体力・運動能力が向上する。

現状・課題

- 小・中学校の体力・運動能力は全国水準を維持しているものの、全国平均を継続的に上回るまでには至っておらず、体力総合評価DE群の増加が見られる。
- コロナ禍における長期間の臨時休業及び外出の自粛に伴い、活動量の低下による児童生徒の運動不足や体重増加、運動習慣等生活リズムの乱れが見られる。

【参考】体力総合評価DE群の割合を前年度の県平均と比較すると、小学校では男子が4.4%、女子が0.1%、中学校では男子が4.4%、女子が2.9%上回っている。（「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」スポーツ庁）

事業目標

- ◆「学校経営計画」における「体」の目標達成に向け、本資料の活用を行う学校の割合 小学校・中学校ともに100%。
- ◆各小中学校の体力向上
 - 県の体力合計点が小・中学校ともに継続的に全国平均を上回る。
- ◆体力総合評価DE群の児童生徒の割合の減少
 - H28～R元年度の平均値から3ポイント以上減少させる。
 - （平均値…小学校：男子32% 女子24% 中学校：男子29% 女子14%）

実施内容

令和2年度の取組

- プログラム（初版）の作成
 - ・体力・運動能力を包括的に向上させるために発達段階に応じて行ってほしい運動（動き）を、「こうち子ども体力・運動能力向上プログラム」としてまとめる。
- プログラム（初版）の公開
 - ・HPで公開するとともに、地教委及び各小中学校に配布し、授業での活用を促す。
- 学校経営計画「体」の取組への位置付け
 - ・全ての学年で活用するよう、地教委を通じて各学校に依頼する。

令和3年度

1. プログラム作成委員会の開催（3回）
 - ・構成員（9名）…大学関係者、小学校・中学校・高等学校の各体育連盟、県スポーツ科学センター
 - ・内容の検討、動画作成及び活用周知の協力
2. こうち子ども体力・運動能力向上プログラム解説書及び運動動画の作成
 - ・運動の行い方や指導のポイント、運動の工夫例、関連する体力要素といったプログラムの詳細を説明する。
 - ・撮影した動画をHPで公開することにより、1人1台タブレット端末での視聴を可能にする。
3. プログラムの説明・活用の推進
 - ・体育主任研修会での周知
 - ・学校訪問時の公開授業における活用
 - ・体育授業改善プロジェクト研究協力者によるモデル実践




令和4年度

体力・運動能力向上プログラム普及・定着事業（新）

1. 授業等でのプログラムの活用
 - ・学校体育推進リーダーによる授業実践の公開
2. 教職員研修
 - ・体育主任会での周知及び実技研修、校内伝達
 - ・夏季実技研修会、センター年次研修、要請訪問
3. 体力・運動能力向上推進モデル校（2校）
 - ・体力課題校を対象に、年間を通じた取組の実施
 - ・プログラムを活用した組織的な取組
 - ・指導主事の訪問等による授業改善の支援
4. 運動習慣形成に向けた取組との連携
 - ・「こうち子ども体力アップチャレンジランキング」への位置付け

令和5年度

プログラム普及・定着事業

1. 実践モデルの構築
 - ・授業実践の公開
 - ・3つの資質・能力の育成及び1人1台タブレット端末の効果的な活用も踏まえた実践
2. 教職員研修
 - ・プログラム未実施の学校での校内研修等の実施
3. 推進モデル校
 - 
4. 運動習慣形成に向けた取組との連携

取組の方向性

■市町村教育委員会や学校・地域と連携し、「学校における働き方改革」を推進

事業概要

国がR2年9月にとりまとめた「『学校と地域が協働・融合』した部活動の具体的な実現方策とスケジュール」（「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」）に沿って、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校における働き方改革の両立を実現するための取組を推進する。

<方策>・休日の部活動の段階的な地域移行（学校部活動から地域部活動への転換）、合理的で効率的な部活動の推進（合同部活動の推進）

現状・課題

- 「高知県部活動ガイドライン」に基づく部活動が進められているが、部活動に係る教員負担は依然大きい。
- 国は「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、R5年度以降に休日の部活動を段階的に地域移行することを示した。
- 少子化等の影響により、学校単位での部活動が成り立たない状況となってきた。
- 全市町村へのアンケート調査（「これからの運動部活動の在り方について」）において、他校と合同チームを作り、運動部活動に取り組みたいと考えている市町村の割合は県全体で97%となっている。
- 合同チームの取組を推進していくためには、現行の中学校体育連盟の合同チーム編成規程では対応できない状況が生じ始めている。
 - ・新入部員が入り、人数が揃えば合同チームは組めない。
 - ・原則、地区（県内5地区）をまたぐ合同チームの編成は認められていない。
 - ・大会出場は原則学校単位であるため、地域単位のチーム編成では大会に出場できない。等
- 市町村単位だけではなく、近隣市町村との連携を含め、合同チーム編成での課題を明らかにし、解決を図ることが必要である。



実施内容

■地域部活動への移行（令和5年度以降）

- ①合同部活動の実践も踏まえつつ、中学校における地域部活動の在り方について県教育委員会と各市町村教育委員会において検討
 - ・R3年度から地域部活動の実践研究（スポーツ庁委託「地域部活動推進事業」）の実施
 - ・県スポーツ課、スポーツ協会と連携して、総合型地域スポーツクラブ等、地域スポーツ団体との取組を推進
- ②県教育委員会と市町村教育委員会連合会で協議を行い、制度設計実施
- ③R5年度以降に、各地域の実態に応じて段階的に休日の部活動を学校部活動から地域部活動へ移行

■中学校の合同部活動（運動部）の推進

- ①課題解決に向けて、学校及び市町村の意向を集約して協議
 - ・各学校、市町村の意向を集約し、各地区の市町村教育委員会連合会で協議

↓

 - ・市町村教育委員会連合会役員会で集約

↓

 - ・「これからの部活動の在り方検討委員会」（大学教授、総合型地域スポーツクラブ関係者ほか）にて協議
- ②中学校体育連盟との協議、編成規程の改正
- ③該当市町村が連携した部活動の運営



3つの柱	対 策	働き方改革の視点での事業効果
1 向学 上校 と組 織 教 員 マ ネ ジ メ ン ト 改 革 力 の	○意識改革のための研修の実施	【管理職と推進役の教職員の合同研修】 ・学校に戻ってから研修成果を実践し、取組を促進 ・職員全体の意識改革
	○学校組織体制の改善・強化	【学校徴収金会計業務を担う会計年度任用職員による事務補助】 ・教員の身体的及び精神的な負担軽減 ・教員が本来業務に専念できる体制づくり ・教員の時間外在校等時間の削減
	○学校設備等の充実	【機械警備導入校の拡大】 ・時間を意識した働き方を推進することによる、教員の時間外在校等時間の削減
2 業 務 の 効 率 化 ・ 削 減	○統合型校務支援システム等のICTの活用による事務の負担軽減	【市町村立学校及び県立学校校務支援システムの円滑な運用・保守管理】 ・校内及び教員間の情報共有、児童生徒の出欠管理・成績管理・保健情報管理などの教職員の事務的業務に伴う業務負担を大幅に軽減 ・児童生徒と向き合う時間の創出
	○学習指導業務のICT化	【学習支援プラットフォームの運用・改善】 ・全県で共通利用できるデジタル教材や、学習課題の配付・回収・採点の自動化、個々の学習履歴の自動分析等による教員の業務負担を軽減
	○システムを活用した業務負担軽減	【自動採点システム導入活用】 ・試験の採点やデータ集計に伴う教員の業務負担の軽減 ・教員の本来業務である授業改善や生徒と向き合う時間の確保
	○部活動ガイドラインに基づく取組の実施	【運動部活動指導員研修】 ・運動部活動指導員が部活動についての理解を深めることで、教員の指導時間等の負担を軽減 【「これからの部活動の在り方検討委員会」の実施】 ・これからの部活動の在り方について協議を行い、運動部活動の運営の適正化及び活動の充実に向けた支援を行うことで、教員の指導時間等の負担を軽減

3つの柱	対 策	働き方改革の視点での事業効果
3 専 門 ス タ フ ・ 外 部 人 材 の 活 用	○校務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置	【校務支援員（スクールサポートスタッフ）の活用】 ・教員の時間外在校等時間の削減 ・限られた時間の中で、計画的・効果的な業務の実施
	○部活動指導員・指導者の配置	【運動部活動指導員の配置】 ・部活動指導員を配置した部において、部活動指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合：50%以上
		【文化部活動指導員の配置】 ・指導者を派遣することで専門的な技術力を向上 ・部活動指導にかかる教員の負担軽減 ※文化部活動は専門としていない教員が担当することが多い。
	○放課後等学習支援員の配置	【放課後等学習支援員の配置支援】 ・支援員が放課後や長期休業中の補充学習を支援することによる教員の負担軽減（小中） 【放課後等の補習、進学支援等】 ・支援員の活用により、個別の指導が充実し、生徒や教員双方の負担軽減（高等） ※多様な生徒が入学しており、一斉指導が困難となる状況が度々見られている。
	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置	【スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置】 ・より適切な支援方法の策定や専門的な支援の実施が可能 ・生徒指導上の諸課題の未然防止や早期解決、対応に苦慮する事案への組織的対応が促進 →教職員の時間的、精神的負担等の軽減
	○地域学校協働本部の設置	【地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等】 ・地域学校協働本部の実施率(小・中学校) R4までに100%(R2見込：94.1% 小学校171校、中学校100校、義務教育学校2校) ・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 R5までに100%(R2見込：65.5% 小学校131校、中学校59校)
	○コミュニティ・スクールの導入促進	【コミュニティ・スクール導入推進】 ・地域学校協働本部等との一体的な推進により、地域全体で子どもを見守り育てる体制を構築 →教員が教育活動により一層力を注ぐことが可能